

令和3年度 議会概要



北海道斜里町議会

目 次

1 議会の沿革	1頁
2 斜里町のあらまし	2頁
3 歴代議長	3頁
4 歴代副議長	4頁
5 議会の構成	5頁
6 党派別、当選回数別、 年齢別、職業別議員数	6頁
7 本会議	7頁
8 付議事件	8頁
9 委員会の構成	9頁
10 特別委員会の設置	10頁
11 全員協議会	〃
12 請願・陳情	〃
13 意見書	〃
14 議会選出委員	〃
15 議会選出諮問機関委員	11頁
16 議会広報	〃
17 議会インターネット中継	〃
18 斜里町議会Facebookページ	〃
19 議会モニター	〃
20 令和3年度予算	12頁
21 報酬・給与等	14頁
22 議会事務局機構	15頁

1 議会の沿革

(1) 総代人制から村会議会

日露戦争以後の目ざましい北海道開拓の進歩と、明治45年(1912年)の網走線(旧ふるさと銀河線)開通や木材の盛況などによって、本町の面目は明治・大正を境にして一新され、地方自治体としての実力を十分に備え、大正4年(1915年)に北海道2級町村制による斜里村役場が設置され、これに伴って総代人制から、村会議員選挙が同年3月に行われた。当時は、定員12名任期2年制であった。

(2) 普通選挙の実施

その後、昭和2年(1927年)までに7回の選挙が行われ、昭和3年(1928年)の普通選挙実施によって、村会議員の任期が2年から4年に変わり、4年議員の最初の選挙は、昭和4年(1929年)6月1日に(議員定数24名)行われた。

(3) 1級町村制の実施

昭和12年6月1日(1937年)には、2級町村最後の村議選が行われ、翌昭和13年(1938年)4月、1級町村制が施行されたことにより1級町村に昇格、2級町村時代の議員が退き、6月30日にあらためて1級町村として村議選が行われた。昭和14年1月(1939年)に町制が施行されたが、村議はそのまま町議に切り替えられた。

(4) 地方自治法の施行

昭和21年(1946年)は町議の改選期となっているが、任期は戦争末期から延長になっていたばかりでなく、終戦の混乱の中で如何ともならず、任期がさらに延長され、昭和22年(1947年)4月30日に地方自治法制定後第1回の選挙(改選)が行われた。

(5) 議 長

総代会、村会、町会時代の議長は、町村理事者が兼ねていたが、昭和21年地方制度の改正により、議員選出の議長を選出することとなり、初代議長として太田伊三郎氏が就任した。

終戦を境にしてあらゆるものが新しく改められたように、民主新憲法下で行われたこの選挙は、有権者が大幅に増加し、定員も26名に改正されたが、同時に議員の顔ぶれも一新され、大正6年(1917年)以来30年にわたって、村(町)治になくはならない人であった、太田伊三郎議員もこの改選を境に議席から姿を消したことは、その頃の時代を反映して感慨深いものがあり、当議会史にとって特筆すべき議員であった。

(6) 選 挙

それ以降の選挙は、すべて地方統一選挙毎に実施されている。

(7) 議員定数

議員定数は、昭和49年(1974年)11月20日、26名を24名に、更に昭和61年(1986年)4月11日、24名を22名に、平成12年(2000年)3月22日、22名を20名に減少する議員定数減少条例をそれぞれ制定したが、平成14年(2002年)9月20日、議員定数減少条例を廃止し、斜里町議会議員の定数を定める条例を制定し、議員定数を20名に改めた。

平成18年(2006)6月20日には、議員定数を定める条例の一部を改正し、平成19年4月改選期から定数を14名とした。

平成27年の統一地方選挙において無投票選挙になったことから、議会のあり方調査特別委員会を設置し、様々な調査、議論を行った結果、平成30年(2018)12月13日に、議員定数を定める条例の一部を改正し、平成31年4月改選期から定数を13名とした。

(文献引用 斜里町史第1巻)

2 斜里町のあらまし

(1) 沿革

- ・3万年前 先土器時代、人が住み始める
- ・寛政 2年 (1790) 村山伝兵衛が斜里場所運上屋差配人となる
- ・明治12年 (1879) 川端又三郎北見4郡副戸長となり、戸長役場を設置
- ・明治13年 (1880) 斜里郡外4ヶ町村戸長役場設置
- ・明治42年 (1909) 戸長役場庁舎建設
- ・大正 4年 (1915) 2級町村制施行斜里村と改称
- ・大正 8年 (1919) 小清水村(現小清水町)を分村
- ・昭和14年 (1939) 町制施行 斜里町と改める
- ・昭和18年 (1943) 上斜里村(現清里町)を分村
- ・昭和21年 (1946) 民選による町長誕生(米沢鶴松)
- ・昭和33年 (1958) 開基80年、町制施行20年(町章制定)
- ・昭和39年 (1964) 知床国立公園指定(23番目)
- ・昭和43年 (1968) 開基90年、町制施行30年(町旗、町歌、町技、町花、町民憲章制定)
- ・昭和48年 (1973) 沖縄県竹富町と姉妹町盟約を結ぶ
- ・昭和52年 (1977) 「しれとこ100平方メートル運動」スタート
- ・昭和53年 (1978) 開基100年、町制施行40年
- ・昭和58年 (1983) 青森県弘前市と友好都市盟約を結ぶ
- ・平成 9年 (1997) 「100平方メートル運動の森・トラスト」スタート
- ・平成10年 (1998) 斜里町120年、町制施行60年 知床斜里駅に駅名改称
- ・平成11年 (1999) 知床国立公園カムイワッカ地区で自動車通行規制始まる
- ・平成16年 (2004) 「知床を守り育てるまち宣言」議決
- ・平成17年 (2005) 知床が国内3番目の世界自然遺産に登録される
- ・平成19年 (2007) 道の駅うとろ・シリエトク(道内99番目)、道の駅しゃり(道内100番目)オープン
- ・平成20年 (2008) 斜里町130年、町制施行70年
- ・平成26年 (2014) 国立公園指定50周年
- ・平成27年 (2015) 世界自然遺産登録10周年
- ・平成30年 (2018) 斜里町140年、町制施行80年

(2) 町のすがた

- ◆ 面積 737.12平方キロメートル(平成28年1月1日現在)
- ◆ 人口 (昭和35年) 18,371人 3,557世帯 (昭和35年 国勢調査数値)
- (昭和60年) 15,593人 4,801世帯 (昭和60年 ")
- (平成 7年) 14,634人 5,442世帯 (平成 7年 ")
- (平成17年) 13,431人 5,703世帯 (平成17年 ")
- (平成22年) 13,045人 5,759世帯 (平成22年 ")
- (平成27年) 12,231人 5,547世帯 (平成27年 ")
- (令和 3年) 11,182人 5,488世帯 (令和3年3月末 住民基本台帳)

◆ 産業構成 (平成27年 国勢調査数値)

第一次産業	1,461人	22.2%
第二次産業	1,240人	18.8%
第三次産業	3,878人	59.0%
計	6,579人	100.0%

※ 主な産業 農業・水産業・観光関連産業・製造業(農産物加工)

3 歴代議長

代	議長名	就任	退任
初代	太田伊三郎	昭和21年10月7日	昭和22年4月29日
2	土橋伝七	昭和22年6月2日	昭和26年4月22日
3	藤枝義見	昭和26年5月15日	昭和28年4月11日
4	吉野勉	昭和28年4月11日	昭和34年4月29日
5	赤木寅一	昭和34年5月8日	
6	〃	昭和38年5月1日	
7	〃	昭和42年5月9日	
8	〃	昭和46年5月10日	昭和50年4月30日
9	宮内武	昭和50年5月12日	
10	〃	昭和54年5月8日	
11	〃	昭和58年5月6日	昭和62年4月30日
12	永田次男	昭和62年5月7日	平成3年4月30日
13	寺谷喜八	平成3年5月8日	平成7年4月30日
14	畠山良三	平成7年5月9日	
15	〃	平成11年5月7日	平成15年4月30日
16	村田均	平成15年5月6日	平成19年1月30日
17	木村耕一郎	平成19年1月30日	
18	〃	平成19年5月8日	
19	〃	平成23年5月9日	
20	〃	平成27年5月8日	平成31年4月30日
21	金盛典夫	令和元年5月10日	

4 歴代副議長

代	副議長名	就任	退任
初代	土橋 伝七	昭和21年10月 7日	昭和22年 4月29日
2	藤枝 義見	昭和22年 6月 2日	昭和26年 4月22日
3	吉野 勉	昭和26年 5月15日	昭和28年 4月11日
4	田中 峯吉	昭和28年 4月11日	昭和34年 4月29日
5	山田 修昂	昭和34年 5月 8日	昭和38年 4月29日
6	阿部 佑太郎	昭和38年 5月 1日	昭和42年 4月29日
7	坂田 賢治	昭和42年 5月 9日	昭和46年 4月30日
8	阿部 佑太郎	昭和46年 5月10日	昭和47年 6月28日
9	宮内 武	昭和47年 6月28日	昭和50年 4月30日
10	木村 健二	昭和50年 5月12日	
11	〃	昭和54年 5月 8日	
12	〃	昭和58年 5月 6日	昭和62年 4月30日
13	細野 武雄	昭和62年 5月 7日	
14	〃	平成 3年 5月 8日	平成 7年 4月30日
15	加藤 武	平成 7年 5月 9日	平成11年 4月30日
16	木村 耕一郎	平成11年 5月 7日	平成15年 4月30日
17	寺門 清	平成15年 5月 6日	平成19年 4月30日
18	馬場 隆	平成19年 5月 8日	平成22年 9月 2日
19	阿部 美喜男	平成22年 9月15日	
20	〃	平成23年 5月 9日	平成27年 4月30日
21	金盛典 夫	平成27年 5月 8日	平成31年 4月30日
22	須田 修一郎	令和 元年 5月10日	

5 議会の構成

(任期満了:令和5年4月30日 令和3年5月1日現在)

議席番号	氏名	年齢	職業	党派	所属委員会	役職	当選回数
1	今井千春	67	会社役員	無	総務文教 議会広報		3
2	小暮千秋	51	無職	無	産業厚生 議会広報		1
3	久野聖一	69	飲食業	無	総務文教 議会運営	総務文教 委員長	3
4	山内浩彰	61	無職	無	産業厚生 議会運営		1
5	佐々木健佑	37	会社員	無	産業厚生 議会運営	議会運営 委員長	3
6	木村耕一郎	71	無職	公	総務文教 議会運営	監査委員	10
7	櫻井あけみ	64	無職	無	産業厚生 議会広報	議会広報 委員長	4
8	宮内知英	71	無職	共	産業厚生 議会運営	産業厚生 委員長	7
9	久保耕一郎	71	無職	無	総務文教 議会広報		7
10	若木雅美	54	団体職員	無	総務文教 議会運営		2
11	海道徹	67	自営業	無	総務文教 議会広報		3
12	須田修一郎	66	会社役員	無	産業厚生 議会広報	副議長	7
13	金盛典夫	75	無職	無		議長	3

6 党派別、当選回数別、年齢別、職業別議員数

(令和3年5月1日現在)

(党派別)

無所属	公明党	共産党	計
11	1	1	13

(議員当選回数)

1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回以上	計
2	1	5	1	0	0	3	0	1	13

(年齢別)

年齢	20～39	40～49	50～59	60～69	70～	最年少	最年長	平均
人数	1	0	2	6	4	37	75	63

(職業別)

職業	農業	漁業	会社役員	会社員	団体職員	自営業	無職	その他	計
人数	0	0	2	1	1	2	7	0	13

7 本会議

招集会議・定例会議・臨時会議の開催日数

(令和2年5月1日～令和3年4月30日)

区 分	会 議 日 数			傍 聴 者 人 数 (人)	会 議 日 程
	本 会 議 日 数 (日)	休 会 日 数 (うち議決休会) (日)	計 (日)		
招集会議	1		1	0	5月1日
6月定例会議	3		3	0	6月24日～26日
7月臨時会議	1		1	0	7月30日
9月定例会議	4	14	18	0	9月8日、23日～25日
11月臨時会議	1		1	0	11月27日
12月定例会議	3		3	0	12月16日～18日
1月臨時会議	1		1	0	1月28日
3月定例会議	7	7	14	6	3月2日～3日、8日～12日
4月臨時会議	1		1	2	4月16日
年間合計	22	21	43	8	

※ 招集会議から1月臨時会議までの間は、斜里町総合庁舎耐震改修に伴う議場の工事や新型コロナウイルス感染症まん延防止のため傍聴をご遠慮いただき、インターネット中継での視聴を促した。

3月定例会議からは、アクリル板等の設置により、まん延防止対策を施した上で傍聴を再開した。

※ 1問1答方式(一般質問の質疑)

平成24年6月定例会より試行。平成25年4月1日より実施。

※ 町長等の反問権

平成25年4月1日より実施。

※ 通年議会制の導入(地方自治法第102条第2項の規定による)

令和元年5月10日より実施。

8 付議事件

(令和2年5月1日～令和3年4月30日)

区 分		提出者別											
		町長提出					議員提出						
		条例	予算	決算	その他事件	(法一七九のみ) 専決処分	計	条例	意見書	決議・請願	規則その他	計	
招集会議		4	3		2	1	10						
定例会議		11	34	8	22		75		13	1	1	15	
臨時会議		6	10				16						
計		21	47	8	24	1	101		13	1	1	15	
審議方法	本会議即決	21	47		24	1	93		13		1	14	
	委員会付託	常任								1		1	
		議運											
		特別			8			8					
議決結果	原案可決	21	47		24	1	93		13		1	14	
	修正可決												
	否決												
	原案撤回												
	認定			8			8						
	採択									1		1	
	審議未了												
	翌年へ継続												
	計	21	47	8	24	1	101		13	1	1	15	
年間延件数		21	47	8	24	1	101		13	1	1	15	

9 委員会の構成

(◎は委員長 ○は副委員長)

(1) 常任委員会

(任期 4年)

名称	定数	委員名	所管事務
総務文教	6	◎ 久野 聖一	1. 総務部の所管に関する事項 2. 会計管理の所管に関する事項 3. 選挙管理委員会並びに監査委員会及び、公平委員会の所管に関する事項 4. 教育委員会の所管に関する事項 5. 他の委員会に属さない事項
		○ 木村 耕一郎	
		今井 千春	
		久保 耕一郎	
		若木 雅美	
		海道 徹	
産業厚生	6	◎ 宮内 知英	1. 民生部の所管に関する事項 2. 産業部の所管に関する事項 3. 農業委員会の所管に関する事項 4. 水道事業の所管に関する事項 5. 病院事業の所管に関する事項
		○ 櫻井 あけみ	
		小暮 千秋	
		山内 浩彰	
		佐々木 健佑	
		須田 修一郎	
議会広報	6	◎ 櫻井 あけみ	1. 議会広報に関する事項 2. 議会ホームページに関する事項 3. 議会インターネット中継に関する事項
		○ 小暮 千秋	
		今井 千春	
		久保 耕一郎	
		海道 徹	
		須田 修一郎	

・常任委員会の開催延べ日数 (令和2年5月1日～令和3年4月30日)	議案審査	38日
	所管事務調査	7日
	その他	0日
	合計延べ日数	45日

(2) 議会運営委員会

名称	定数	委員名	所管事務
議会運営	6	◎ 佐々木 健佑	1. 議会の運営に関する事項他 (地方自治法第109条の2第3項)
		○ 若木 雅美	
		久野 聖一	
		山内 浩彰	
		木村 耕一郎	
		宮内 知英	

・議会運営委員会の開催延べ日数 24日 (設置 平成5年6月4日)

10 特別委員会の設置

名 称	付 託 事 件	委員定数	設 置 年 月 日
決算審査特別委員会	一般・特別・企業会計決算審査	11	例年9月

※委員定数については、平成31年統一地方選挙後の改選期から、議長及び議選監査委員を除く全議員とする。

11 全員協議会

必要に応じ随時開催する(令和2年度中は、会期中12日間開催された)。

12 請願・陳情

- ・受付については随時行うが、郵送分の受付は議長預かりとする。
- ・郵送以外の受付時には、取り扱い及び受付後の処理について説明をする。
- ・全員に請願書の写しを配布し、所管の常任委員会または議会運営委員会へ付託する。
必要に応じて特別委員会に付託する。
- ・審査終了後、本会議で委員長報告を行い採決する。
- ・採択となったものは執行機関に送付する。
- ・提出者に対して、結果を通知する。

13 意見書

- ・基本的に受付は随時行うが、郵送分は議長預かりとする。 ※1
- ・意見案の項目及び提出者を、一般質問通告期限と同時刻で締め切る。
- ・議会運営委員会に諮り、成文化の期日を定める。
- ・上程前日の議会運営委員会で、成文化された内容を確認するとともに精査する ※2

※1) 議長会等の団体から郵送のものは受け付ける。

※2) 提出者の他に1名以上の賛同者で要件は成立する。

14 議会選出委員

名 称	人 数	選出年月日
監査委員	1	R元.5.10
斜里地区消防組合議会議員	3	〃
斜里郡三町終末処理事業組合議会議員	3	〃

15 議会選出諮問機関委員

機 関 名	構成人員	議会選出
斜里町都市計画審議会	12	3
斜里町民生委員推薦会	14	2

16 議会広報

住民に対し、議決機関の立場から議会活動の経過等を報告し、理解と協力を得るため昭和47年度から議会広報を発行している。

(1) 議会広報常任委員会の設置

設置根拠 議会委員会条例(平成23年5月1日設置)

※委員会の構成については9頁を参照

(2) 発行回数 年4回(2・5・8・11月)

- ・定例会議の審議結果を中心に構成
- ・町広報(毎月1日発行)に折り込み配布
- ・編集会議は定例会議初日、その後は必要に応じて開催

(3) 令和3年度当初予算額(議会だより作成経費) 2,193千円

17 議会インターネット中継

開かれた議会をめざし、町民に情報を提供する一環として、平成24年9月より試行し、平成26年4月より実施。本会議の生中継、中継録画を配信。

18 斜里町議会Facebookページ

斜里町議会に関する情報を広く伝え、町民と町議会が情報を共有し、より良い課題解決に向けて活動するため、平成29年5月より実施。

19 議会モニター

議会の運営等に関し、町民の理解を深め、町民からの意見を広く聴取するため、開かれた議会および町民参加を推進することを目的として、平成29年1月より試行し、令和2年より実施。

20 令和3年度予算(当初)

(1) 一般会計・特別会計・企業会計

(単位:千円)

一 般 会 計					
入			出		
款 別	金 額	構成比		金 額	構成比
町税	1,731,678	20.61	議会費	75,348	0.90
地方譲与税	150,272	1.79	総務費	526,872	6.27
利子割交付金	1,000	0.01	民生費	1,536,356	18.28
配当割交付金	4,300	0.05	衛生費	1,205,557	14.35
株式等譲渡所得割交付金	2,000	0.02	労働費	1,488	0.02
法人事業税交付金	8,000	0.10	農林水産業費	502,839	5.98
地方消費税交付金	238,000	2.83	商工費	136,874	1.63
環境性能割交付金	5,200	0.06	土木費	937,865	11.16
地方特例交付金	98,200	1.17	消防費	528,569	6.29
地方交付税	3,343,500	39.79	教育費	754,001	8.97
交通安全対策特別交付金	1,200	0.01	公債費	1,142,616	13.60
分担金及び負担金	55,273	0.66	職員給与費	1,054,119	12.54
使用料及び手数料	220,518	2.62	予備費	1,000	0.01
国庫支出金	526,183	6.26			
道支出金	442,383	5.26			
財産収入	25,843	0.31			
寄附金	40,870	0.49			
繰入金	271,229	3.23			
繰越金	100,000	1.19			
諸収入	171,055	2.04			
町債	966,800	11.50			
計	8,403,504	100	計	8,403,504	100
特 別 会 計	金 額		企 業 会 計	金 額	
国民健康保険事業	1,756,318		病 院 事 業	1,623,387	
国立公園内森林保全事業	41,318				
公共下水道事業	737,037				
介護保険事業(保険勘定)	1,278,359		水 道 事 業	616,424	
介護保険事業(サービス勘定)	14,403				
後期高齢者医療	192,478				
計	4,019,913		計	2,239,811	
一般会計・特別会計・企業会計 合計				14,663,228	

(2)町税の内訳

(単位:千円)

町民税		固定資産税		軽自動車税		たばこ税	入湯税	都市計画税	合計
個人	674,841	固定資産	707,499	軽自動車	39,794	116,753	36,307	51,544	1,731,678
法人	94,278	国資交付金	9,234	環境性能割	1,428				
計	769,119	計	716,733	計	41,222				

(3)主な財源指数

指 標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収支比率	87.2	84.2	86.6	86.2	88.0
実質収支比率	3.8	3.0	2.9	3.9	4.1
公債費負担比率	16.7	15.2	16.1	14.7	14.3
財政力指数	0.35	0.35	0.35	0.36	0.37

(4)健全化判断比率

指 標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	12.1	10.6	10.1	9.4	9.9
将来負担比率	91.6	84.2	86.9	89.7	95.4

(5)議会費(当初予算)

(単位:千円)

事 業 名	金 額	主 な 内 訳
1 議員活動研修事業費	65,134	議員報酬 32,484 参考人報酬 59 議員期末手当 13,854 議員共済組合負担金 10,155 謝礼金 364 議員旅費 4,000 委員旅費 7 職員旅費 536 交際費 120 需用費 2,416 車両借上料 396 持続可能な地域創造ネットワーク 会議参加負担金 20 北網ブロック議員研修会負担金 13 議員公務災害補償組合負担金 90 管内議長会負担金 570 オンライン研修参加負担金 50
2 事務局運営事業費	9,650	事務員(一般)給料 3,698 事務員(一般)手当等 2,026 共済組合負担金 1,195 職員旅費 141 需用費 562 役務費 1,341 退職手当組合負担金 684 福祉協会負担金 3
3 議会改革推進事業費	564	謝礼金 200 職員旅費 96 講師等旅費 139 需用費 102 役務費 27
合 計	75,348	

21 報酬・給与等

(1) 議員報酬

(単位:円)

	平成 5年10月 1日	平成 8年 4月 1日	平成16年4月1日	平成17年4月1日
議 長	280,000	307,000	301,000	291,000
副 議 長	225,000	247,000	242,000	234,000
委 員 長	203,000	225,000	221,000	213,000
議 員	180,000	200,000	196,000	190,000

(2) 期末手当 (各年度4月1日現在)

(単位:円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
6月支給分	報酬月額×212.5/100	報酬月額×222.5/100	報酬月額×225/100	報酬月額×222.5/100
12月支給分	報酬月額×227.5/100	報酬月額×227.5/100	報酬月額×225/100	報酬月額×222.5/100

*加算額として上記の率にて積算した額に15%を加算する。

(3) 特別職の給与

(単位:円)

	平成 13年 7月 1日	平成16年4月1日	平成17年4月1日	平成19年4月1日
町 長	840,000	785,000	770,000	770,000
副町長 (助役)	655,000	620,000	610,000	610,000
収入役	575,000	545,000	540,000	—
教育長	575,000	545,000	540,000	540,000

*平成19年4月1日より助役の名称は、副町長に改め、収入役を廃止し、会計管理者(一般職)を配置。

(4) 非常勤特別職の報酬

(単位:円)

区 分		平成 3年 4月 1日	平成 6年 4月 1日	平成 8年 4月 1日	平成16年4月1日
監査委員	識 見	42,000	48,000	54,000	53,500
	議 選	27,800	32,000	36,000	35,500
農業委員	会 長	32,000	34,000	37,000	36,500
	職務代理	25,500	27,000	30,000	29,000
	委 員	22,500	23,800	26,800	26,500
教育委員	職務代理	25,500	27,000	30,000	29,000
	委 員	22,500	23,800	26,800	26,500
選挙管理 委 員	委員長	7,200	7,600	8,600	8,000
	委 員	6,000	6,300	7,200	6,800

*監査委員、農業委員、教育委員は月額報酬。選挙管理委員は日額報酬。

(5)費用弁償

日 当	町 内 宿泊を伴う場合のみ	1,000 円
	町外 往復100km未満で宿泊を伴う場合 往復100km以上の場合	2,300 円
宿 泊 料	町 内	6,000 円
	町 外	11,000 円
市内交通費	管外の市および道外	1,500 円

*特別職・非常勤特別職・職員についても同額

(6)交際費

議長	町長	病院院長
120,000円	419,000円	350,000円

22 議会事務局機構

構 成（専任3名）

*事務局長 平 田 和 司

*議事係長 竹 川 彰 哲

*議事係 鶴 卷 美 奈

〒099-4192

北海道斜里郡斜里町本町12番地

斜里町議会事務局

電話 0152-26-8392(ダイヤルイン)

E-mail gikai@sharitown.net